

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成18年4月27日(2006.4.27)

【公表番号】特表2002-506904(P2002-506904A)

【公表日】平成14年3月5日(2002.3.5)

【出願番号】特願2000-536784(P2000-536784)

【国際特許分類】

C 08 L 101/00	(2006.01)
B 65 D 81/24	(2006.01)
C 08 K 3/00	(2006.01)
C 08 K 5/00	(2006.01)
A 23 L 3/3436	(2006.01)

【F I】

C 08 L 101/00	
B 65 D 81/24	D
C 08 K 3/00	
C 08 K 5/00	
A 23 L 3/3436	

【手続補正書】

【提出日】平成18年3月2日(2006.3.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】酸化性金属成分、電解質成分、および熱可塑性樹脂の溶融二次加工温度において熱的に安定な非電解性酸性化成分からなる酸素捕捉剤組成物。

【請求項2】非電解性酸性化成分が、リン酸一カルシウム、酸性ピロリン酸ナトリウム、メタリン酸ナトリウム、トリメタリン酸ナトリウム、一塩基性リン酸ナトリウム、ヘキサメタリン酸ナトリウム、一塩基性リン酸カリウム、酸性ピロリン酸カリウムおよびそれらの組み合わせの焼成生成物からなる群から選択される請求項1の酸素捕捉剤組成物。

【請求項3】酸化性金属成分、電解質成分、非電解性酸性化成分、ならびに約25000p.s.i.未満の1%割線モジュラスおよび/または約45未満のショアーディー硬度を有するポリマー樹脂からなる酸素捕捉剤組成物。

【請求項4】ポリマー樹脂が、メタロセンポリエチレン、ステレン-ゴムブロックコポリマー、非常に低密度なポリエチレン、超低密度ポリエチレンおよびエラストマー系ホモポリプロピレンからなる群から選択される請求項3の酸素捕捉剤組成物。

【請求項5】ポリマー樹脂100重量部当たり、酸化性金属および電解質成分および非電解性酸性化成分を約5ないし約150重量部含む請求項3の酸素捕捉剤組成物。

【請求項6】上記酸性化成分が、酸性ピロリン酸ナトリウム、リン酸一カルシウム、焼成酸性ピロリン酸ナトリウムおよび焼成リン酸一カルシウムからなる群から選択される請求項3の酸素捕捉剤組成物。

【請求項7】二次加工製品の形状での請求項3の酸素捕捉剤組成物。

【請求項8】濃縮物の形状での請求項3の酸素捕捉剤組成物。

【請求項9】二次加工製品の形状での、第二のポリマー樹脂と更にブレンドされた請求項8の酸素捕捉剤組成物。

【請求項 10】 更に、濃縮樹脂より高いか、またはそれと等しい 1 % 割線モジュラスおよびショアーディー硬度を有するポリマー樹脂の少なくとも一種を含む請求項 8 の酸素捕捉剤組成物。

【請求項 11】 約 25000 p . s . i . 未満の 1 % 割線モジュラスおよび / または約 45 未満のショアーディー硬度を有するポリマー樹脂中の、鉄、塩化ナトリウム、ならびに酸性ピロリン酸ナトリウム、リン酸一カルシウム、焼成酸性ピロリン酸ナトリウムまたは焼成リン酸一カルシウムもしくはそれらの混合物からなる群から選択される非電解性酸性化成分からなる酸素捕捉剤組成物であって；塩化ナトリウムと非電解性酸性化成分の重量比が約 10 / 90 ないし約 90 / 10 であり、そして鉄 100 重量部当たり、塩化ナトリウムおよび非電解性酸性化成分約 50 ないし約 200 重量部が存在するもの。

【請求項 12】 約 20000 p . s . i . 未満の 1 % 割線モジュラスおよび / または約 42 未満のショアーディー硬度を有するポリマー樹脂中の、酸化性金属成分、電解質成分、非電解性酸性化成分からなる酸素捕捉剤組成物。